

利用料の内容(通所リハビリテーション)

※介護報酬の公示上の額(1割負担) 通常規模事業所			
(1)通所リハビリテーション費 (所要時間1時間以上2時間未満)	該当	(2)通所リハビリテーション費 (所要時間2時間以上3時間未満)	該当
要介護1 …… 366円/日		要介護1 …… 380円/日	
要介護2 …… 395円/日		要介護2 …… 436円/日	
要介護3 …… 426円/日		要介護3 …… 494円/日	
要介護4 …… 455円/日		要介護4 …… 551円/日	
要介護5 …… 487円/日		要介護5 …… 608円/日	
(3)通所リハビリテーション費 (所要時間3時間以上4時間未満)	該当	(4)通所リハビリテーション費 (所要時間4時間以上5時間未満)	該当
要介護1 …… 483円/日		要介護1 …… 549円/日	
要介護2 …… 561円/日		要介護2 …… 637円/日	
要介護3 …… 638円/日		要介護3 …… 725円/日	
要介護4 …… 738円/日		要介護4 …… 838円/日	
要介護5 …… 836円/日		要介護5 …… 950円/日	
(5)通所リハビリテーション費 (所要時間5時間以上6時間未満)	該当	(6)通所リハビリテーション費 (所要時間6時間以上7時間未満)	該当
要介護1 …… 618円/日		要介護1 …… 710円/日	
要介護2 …… 733円/日		要介護2 …… 844円/日	
要介護3 …… 846円/日		要介護3 …… 974円/日	
要介護4 …… 980円/日		要介護4 …… 1129円/日	
要介護5 …… 1112円/日		要介護5 …… 1281円/日	
(7)通所リハビリテーション費 (所要時間7時間以上8時間未満)	該当		
要介護1 …… 757円/日			
要介護2 …… 897円/日			
要介護3 …… 1039円/日			
要介護4 …… 1206円/日			
要介護5 …… 1369円/日			
※加算項目(1割負担)		負担額	該当
「7時間以上8時間未満」の通所リハに前後して日常生活上の世話をを行った場合の算定対象時間が8時間以上となった場合の加算	8時間以上9時間未満	50円/回	
	9時間以上10時間未満	100円/回	
	10時間以上11時間未満	150円/回	
	11時間以上12時間未満	200円/回	
	12時間以上13時間未満	250円/回	
	13時間以上14時間未満	300円/回	
理学療法士等体制強化加算	1時間以上2時間未満のみ対象	30円/日	
リハビリテーション提供体制加算	3時間以上4時間未満	12円/回	
	4時間以上5時間未満	16円/回	
	5時間以上6時間未満	20円/回	
	6時間以上7時間未満	24円/回	
	7時間以上8時間未満	28円/回	

通所リハビリ入浴介助加算	(Ⅰ)	40円/回	
	(Ⅱ)訪問し浴室の環境評価、入浴計画作成	60円/回	
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ	開始日から6月以内	560円/月	
	開始日から6月超	240円/月	
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ (厚労省への情報提供が必要)	開始日から6月以内	593円/月	
	開始日から6月超	273円/月	
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ	開始日から6月以内	830円/月	
	開始日から6月超	510円/月	
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ (厚労省への情報提供が必要)	開始日から6月以内	863円/月	
	開始日から6月超	543円/月	
短期集中個別リハビリテーション実施加算	退所(院)日から3月以内	110円/回	
認知症短期集中リハ加算(Ⅰ)	1週最大2回まで ※3月以内	240円/回	
認知症短期集中リハ加算(Ⅱ)	1週最大2回まで ※3月以内	1920円/回	
生活行為向上リハビリテーション実施加算	開始日から6月以内	1250円/月	
若年性認知症受入加算		60円/日	
栄養アセスメント加算		50円/月	
栄養改善加算	1月2回まで ※3月以内	200円/回	
口腔・栄養スクリーニング加算	(Ⅰ)6月に1回限度	20円/月	
	(Ⅱ)6月に1回限度	5円/月	
口腔機能向上加算	(Ⅰ)1月2回まで ※3月以内	150円/回	
	(Ⅱ)1月2回まで	160円/回	
重症療養加算	※要介護3・4・5で大臣が定める状態	100円/回	
中重度者ケア体制加算	1日につき	20円/日	
科学的介護推進体制加算	1月につき	40円/月	
事業所が送迎を行わない場合(片道につき)		-47円/回	
社会参加支援加算		12円/日	
通常の事業の実施地域を超えた地域の利用者に行った場合の加算		所定単位数の5%	
サービス提供体制強化加算 (Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)のいずれかを算定する)	(Ⅰ)介護福祉士70%以上か、勤続10年以上介護福祉士25%以上	22円/日	
	(Ⅱ)介護職員の総数のうち介護福祉士50%以上	18円/日	
	(Ⅲ)職員総数のうち常勤40%以上か、勤続7年30%	6円/日	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)のいずれかを算定する)	(Ⅰ)キャリアパス要件Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、職場環境等要件の全てを満たす場合	所定単位数×47/1000	
	(Ⅱ)キャリアパス要件Ⅰ、Ⅱ、職場環境等要件の全てを満たす場合	所定単位数×34/1000	
	(Ⅲ)キャリアパス要件Ⅰ又はⅡを満たし、職場環境等要件を満たす場合	所定単位数×19/1000	
介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数×20/1000	
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数×17/1000	
※その他			
食費(おやつ代込み)		515円/食	